



2022年7月11日
日本地震再保険株式会社

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」 最高ランク3つ星を取得

日本地震再保険株式会社（取締役社長 伊東正仁）は、2022年7月5日、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な事業主として、厚生労働大臣より「えるぼし」認定を取得しました。

本認定は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する取り組み状況が優良な企業を認定する制度です。

当社では5つの評価項目（「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」）において、すべての基準を満たし「えるぼし」の最高ランクである3つ星の認定を取得しました。

当社は、多様な価値観を持った社員がそれぞれの個性を活かして能力を発揮できるよう積極的にダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。在宅勤務やタイムシフトの導入を通じて働き方の幅を広げ、また性別を問わず育児休業を取得できる職場づくりのため男性育休100%宣言を行い、制度面の整備を進めるとともに役職員の理解促進を図っています。

今後も、様々なライフステージにいる社員が働きがいを感じていきいきと働くことのできる職場の構築を目指してまいります。



<お問合せ先>

日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報） おぶせ 小布施 正紀

（電話）03-3664-6078 （FAX）03-3664-6169 （Eメール）kikaku@nihonjishin.co.jp

（URL）<https://www.nihonjishin.co.jp/>